日本遺族通信

平成28年2月15日
第782号

一般財団法人日本遺族会
〒102-0094 東京都千代田区九段南一丁目六番一七号
千代田会館三階
電話　03－3261－5521
振替　00160-6-25389
編集発行人　坪上和男
毎月1回15日発行
定価　1部130円（税込）

日本遺族会は国の礎となられた英霊顕彰をはじめ、戦没者の遺族の福祉の増進、慰藉救済の道を開くと共に、道義の昂揚、品性の涵養に努め、世界の恒久平和の確立に寄与することを目的とする。

天皇・皇后両陛下 フィリピンを公式訪問

日比両国戦没者を慰霊

天皇、皇后両陛下は、一月二十六日から、日本との国交正常化六十周年を記念して友好親善と戦没者の慰霊のためフィリピン共和国を公式訪問された。慰霊は両陛下の強い意向を踏まえて日程に盛り込まれ、犠牲となった日比両国の戦没者を追悼し、平和の祈りを捧げられた。二十九日には、戦没者遺族等が出迎える中、「比島戦没者の碑」に供花された。

天皇、皇后両陛下は二十六日、政府専用機で羽田空港を出発され、マニラ空港に到着し、アキノ大統領らに迎えられた。両陛下のフィリピンご訪問は両陛下が皇太子、皇太子妃だった昭和三十七年に昭和天皇の名代として初訪問以来五十四年ぶりであり、歴代の天皇、皇后両陛下としては初の訪問となった。

二十七日、両陛下はフィリピンの退役軍人などが埋葬される「英雄墓地」を訪れ、先の大戦のフィリピン人戦没者を追悼する「無名戦士の墓」の慰霊碑に花輪を供花された。

同夜、マニラ市のマラカニアン宮殿での大統領主催の晩餐会に出席され、天皇陛下はご答辞で、「昨年私どもは、先の大戦が終わって七十年の年を迎えました。この戦争においては、貴国の国内において日米両国間の熾烈な戦闘が行なわれ、このことにより貴国の多くの人が命を失い、傷つきました。このことは、私ども日本人が決して忘れてはならないことであり、この度の訪問においても、私どもはこのことを深く心に置き、旅の日々を過ごすつもりでいます」と今回の慰霊訪問に対する思いを述べられた。

二十九日、両陛下はラグナ州のカリラヤ日本庭園内の「比島戦没者の碑」を訪れ、日本から駆けつけた戦没者遺族、元生還兵らが見守る中、白菊の花を手向け、深々と拝礼され、フィリピンで戦死した日本兵の冥福を祈られた。その後、出迎えた遺族が並ぶ列に歩み寄られ、前方に並んだ遺族一人一人の話を聞かれ、予定よりも大幅に時間を延長し、お声をかけられた。

三十日、両陛下は五日間の友好親善と慰霊の旅を終えられ帰国された。

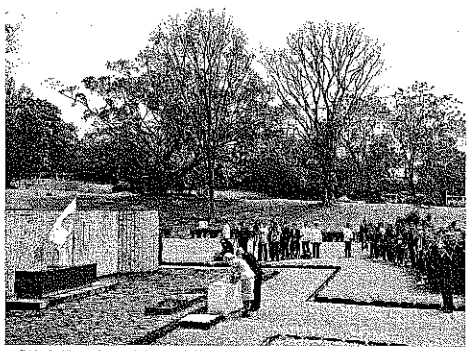

「比島戦没者の碑」に供花し、拝礼される天皇・皇后両陛下＝1月29日、フィリピン、カリラヤで

お出迎えした遺族関係者らとお言葉を交わされる両陛下＝1月29日、フィリピン、カリラヤで

水落会長・比国戦没者遺族89人 両陛下をカリラヤでお出迎え

日本遺族会は、水落敏栄本会会長（参議院議員）を総括団長とする「天皇皇后両陛下フィリピン共和国慰霊訪問に伴うお出迎え等事業」参加者四十四人並びに「フィリピン慰霊友好親善訪問団」団員四十五人で、カリラヤの「比島戦没者の碑」を慰霊に訪れる両陛下をお出迎えした。

二十九日に一行は、早朝宿泊先のホテルを出発し、午前十時にカリラヤの「日本庭園」に到着。同じく両陛下お出迎えのために訪問していた岩手県遺族連合会の慰霊団と合流し、慰霊碑前に集合した。

十時三十分から、厚生労働省、日本大使館職員の指示に従い、お出迎え時の並び位置を確認し、両陛下の御到着を待った。

十一時四十五分、両陛下が到着され、朝から降り続いていた雨も雲間から光が差し込みはじめ、両陛下の到着とともに青空が広がった。

両陛下は、二川一男厚生労働事務次官の先導で、慰霊碑前の供花台にゆっくりと進まれ、日本から持参された白菊の花束を供え拝礼され、出迎えた一同も両陛下に合わせて拝礼した。

その後、黙祷している遺族の前で立ち止まり、参道から芝生に足を踏み入れた両陛下は、遺族の話にじっくりと耳を傾けられていた。

最後に、両陛下と事前にお言葉を交わすことが決まっていた水落会長をはじめ、本会関係者の杉山英夫本会理事（静岡県遺族会会長）、田原政信本会評議員（富山県遺族会会長）、岸野弘本会理事（兵庫県遺族会会長）に対し労いの言葉をかけられた。天皇陛下は、水落会長に「これまで遺族のお世話をしてくれてありがとう。遺族も高齢化してきたので、これからも平安な暮らしができるよう力を尽くしてください。」とお話しされた。

慰霊は予定されていた二十分間を超え四十分以上に及び、両陛下の戦没者遺族に対する深い思いに触れ、感激のあまり涙する遺族の姿も見られた。

両陛下がお立ちになられた後、訪問団は碑の前で全戦没者追悼式を挙行し、水落総括団長が追悼の辞を読み上げ、参列者全員が献花し、最後に「ふるさと」を合唱して、亡き肉親に哀悼の誠を捧げた。

両陛下と皇居・御所で懇談

水落会長ら三人が出席

天皇、皇后両陛下は一月十八日、一月二十六日からのフィリピン共和国訪問を前に、先の大戦で同国において父親を亡くした戦没者遺児を皇居・御所に招き懇談された。

出席したのは、仲沢誠也氏（本会常務理事・秋田県遺族連合会会長）、伊藤早苗氏（本会常務理事・三重県遺族会副会長）の二人と、水落敏栄本会会長が同席した。

両陛下は約五十分にわたり二人の父親の戦死した状況や戦後の生活の苦労について話を聞かれ、仲沢氏が、生後まもなく出征した父の顔を知らず、戦後は寂しい思いをしたことを話すと両陛下は「母一人子一人で大変でしたね」と述べられ、伊藤氏が、父が激戦地コレヒドール島で戦死したことを説明した際には、両陛下から「大変なことでしたね」といたわりの言葉をかけられたという。

声なき声

暖冬から一変「闇深き海の咆哮雪越し」のごとく、大寒を過ぎた頃から日本海側を中心に北陸・山陰・九州と各地から大雪の便りが届いた▼そんな中、天皇・皇后両陛下が気温30度のフィリピンに行幸啓された。国交正常化60周年を記念しての訪問である。1月29日カリラヤ慰霊園内にある「比島戦没者の碑」を訪れ旧日本兵51万8千人の冥福を祈られた。白菊の花を捧げ、頭を深くさげ黙祷。その後本会のお出迎事業等参列者約130名の遺族が見まもる中30分以上に渡り、前列に並んだ一人一人の前で立ち止まり、予定を大幅に延長しお話をじっくりと聞かれた。両陛下のお心遣いにはいつも胸が熱くなり、感極まる所である▼また先の戦争では戦場となった比側でもマニラ市街戦で10万人もの民間人を含め111万人の犠牲者を出した。当時の国民の16人に1人という。陛下は羽田で出発に先立ち、「膨大な数に及ぶ無辜の比市民が犠牲になり、この事を常に心に置き、この度の訪問を果たしてきたい」とも述べられた。ホセ・リサール像や無名戦士の墓にも供花され配慮を示された▼今回の訪問は両国の戦没者への慰霊はもとより、子・孫等将来をになう次世代間のかけ橋になると信ずるものである…雨の降っていたカリラヤでは陛下の到着に合わせ青空が広がっていた。（A）

慰霊巡拝の旅は、エムオーツーリストにご相談下さい。

海外への戦跡巡拝、慰霊をお考えの方は、是非弊社にお問い合わせ下さい。

【過去の実績】
・西部ニューギニア
・東部ニューギニア
・ミャンマー
・ロシア　他

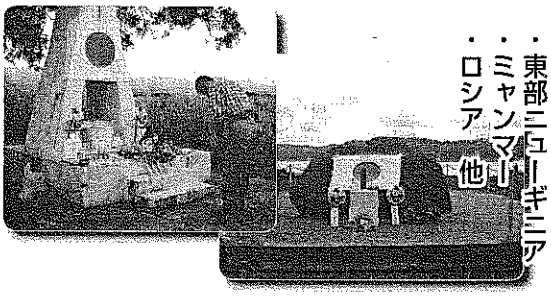

M.O.TOURIST CO.,LTD.
エムオーツーリスト株式会社
観光庁長官登録旅行業第1610号
〒105-6115
東京都港区浜松町2丁目4番1号
世界貿易センタービルディング 15階（私書箱7号）
TEL:(03)3432-7242
FAX:(03)3433-2282
担当：鴨田・大野
（総合旅行業務取扱管理者／稲葉和勝）
（社）日本旅行業協会正会員
旅行業公正取引協議会会員
（営業時間:月～金曜日 9:30～17:30 土・日・祝祭日は休業いたしております）

28年度事業計画まとまる

2・25開催の理事会へ上程

平成二十八年度日本遺族会の事業計画及び収支予算書について、一月二十六日開催の女性部幹事会及び事務局長幹事会、翌二十七日の事務局長会議でそれぞれ意見を聴取、審議を経た後、二月三日に開催した常務理事会で審議検討され、原案として取り纏められた。これらは、二月二十五日に開催する第九回理事会の議案として上程される。

本会の平成二十八年度事業計画は、初めに今日の平和と自由の恩恵を享受できるのは先の大戦で国の礎となられた戦没者の尊い犠牲のうえにあり、国家、国民は戦没者に尊崇と感謝を決して忘れてはならないことを謳い、英霊顕彰運動の根幹である内閣総理大臣の靖国神社参拝が平成二十五年十二月以降途絶えていることから総理、閣僚の参拝定着化に向けて環境整備に努める。さらに、靖国神社に代わる新たな国立の追悼施設新設構想が再燃すれば断固これを阻止すると明記した。

処遇改善運動の推進では、平成二十七年度政府予算に本会の最重点要望事項であった特別弔慰金の継続及び増額を獲得したことから、今後は戦没者の孫、ひ孫等も支給対象となるよう支給要件の改善に努めるとともに、新たな弔慰金等の支給に向け調査研究を検討する。

組織の拡充強化では、組織の中核である戦没者遺児も高齢化が否めないことから、後継者である戦没者の孫・ひ孫等を糾合し青年部の全国組織の結成に向け引き続き努力する。さらにSNSを取り入れるなど積極的な広報活動を検討する。

遺児の慰霊友好親善事業については遺児の平均年齢を考慮した日程等を再検討するとともに、広報活動の拡大を図る。

遺骨収集帰還事業等は、国の責務とする「戦没者の遺骨収集の推進に関する法律（案）」が成立後、政府が一法人を指定して実施することを示していることから、本会が中心となり関係諸団体と調整を図り新法人の設立に向け準備する。

その他、国内・海外における社会奉仕活動の推進、九段会館跡地利用の対応、昭和館運営事業の充実を図ると明記した。

時局に思う

日本遺族会会長 参議院議員 水落敏栄

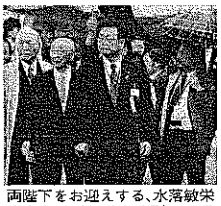

両陛下をお迎えする、水落敏栄本会会長（参議院議員）＝1月29日、フィリピン・カリラヤで

先月末、天皇皇后両陛下はフィリピンをご訪問されました。陛下は皇太子時代より昭和天皇の名代として各地を訪問され、即位後は、戦後五十年に長崎や広島を訪問された後、長くお気持ちにあった海外での戦没者を慰霊する「慰霊の旅」を始められ、戦後六十年のサイパン島に始まり、戦後七十年の昨年はペリリュー島、そしてこの度、フィリピンを訪問されました。

私は、出発前に御所へ招かれ、フィリピンの遺族代表と共に、両陛下へご接見する機会を頂きました。両陛下は、遺族の戦後の歩みを静かに聞き入られ、遺族の現在の様子やご遺骨の収集の状況を熱心にお聞きになりました。そして「これからもご遺族のお世話をお願いします。」と深々と頭を下げられました。私ども一同は、涙があふれて止まりませんでした。

陛下はアキノ大統領主催の晩さん会において、先の大戦で多くのフィリピンの人々が犠牲になったことに触れられ、「日本人が決して忘れてはならないこと」と述べられ、日本フィリピン両国の戦没者に慰霊をされるお気持ちをお話しになりました。

先の大戦の激戦地であったフィリピンでの日本人戦没者は海外で最多の五十一万八千人余り、またフィリピン人の戦没者は百十一万人にのぼり、両国に多くの犠牲があったことは言うに及びません。

フィリピンには現在もおよそ四百の慰霊碑がありますが、戦友、遺族の高齢化で管理が十分とは言えない中で、現地の方々の好意により保存されているものもあると聞きます。戦争は悲しみしか生みません。しかし、現地を訪れる遺族や戦友の亡くなった方への思いや平和を願う心情が、長い年月をかけて現地の方々の気持ちをほぐし、今日の友好関係を生んだのではないでしょうか。

昨年の天皇誕生日の会見で陛下は「先の戦争のことを十分に知り、考えを深めていくことが、日本の将来にとって極めて大切」とお話しになり、戦争が風化されている現状に危惧を示されました。齢八十歳を超えてなお、慰霊の旅をお続けになられていることは、こうしたお気持ちに他ならず、誠に感謝にたえません。戦没者遺族を代表し心より感謝申し上げます。

慰霊に終わりはありません。この国の礎に多くの尊い犠牲があったこと、そして戦争の悲惨さ平和の尊さを後世に語り継ぐのは、私たち戦没者遺族の責務であると決意を新たにいたしました。

故に私は戦争の風化を防ぐため、平和の語り部の後継者となる戦没者の孫、ひ孫の皆さんを遺族会組織に参画してもらい、永遠に平和を希求する遺族会活動が続けられるよう、これからも精進努力して参りますので、皆様方には引き続きご指導ご鞭撻を賜りますよう、お願い申し上げます。

北方領土返還全国大会

四島一括返還目指し開催

「北方領土の日」の二月七日、北方四島の返還実現を求める政府と民間団体が主催する「北方領土返還要求全国大会」が東京・千代田区の日比谷公会堂で開催された。

北方領土返還の取り組みは、昭和四十三年に本会を含む民間団体が北方領土返還要求運動連絡協議会を立上げ、我が国固有の領土である択捉島、国後島、色丹島、歯舞群島の北方四島の一括返還実現を目指し、啓蒙活動を続け今年で三十五回目の大会となる。

大会には元島民、安倍晋三内閣総理大臣、岸田文雄外務大臣、島尻安伊子沖縄・北方担当大臣、与野党国会議員、自治体関係者らが出席。

大会は二部構成で、第一部は、昨今の日ロ情勢の説明や元島民が故郷への思いを訴え、第二部では、安倍総理が「戦後七十年が経過してもなお、この問題が解決していない現状は異常であると言わざるを得ない」と早期解決の必要性を強調し、そのうえで領土問題交渉の進展を図る考えを示した。

領土問題交渉の進展を図る考えを示す安倍総理＝2月7日、東京千代田区「日比谷公会堂」で

本会の諸会議

本会で1月7日以降、開催した各種会議は次の通り。

▼女性部幹事会　1月26日　①英霊顕彰・処遇改善運動の経過並びに今後の運動方法②平成28年度事業計画及び収支予算書③平成28年度事務局長・事務局職員研修会の開催について。

▼常務理事会　2月3日　①平成28年2月25日開催の支部長会議に付議する事項②第9回理事会に付議する事項③戦没者遺児による慰霊友好親善事業「終戦70周年記念洋上慰霊」の実施について。

▼事務局長幹事会　1月27日　①英霊顕彰・処遇改善運動の経過並びに今後の運動方法②平成28年度事業計画及び収支予算書③平成28年度事務局長会議で審議検討され、原案として取り纏められた。これらは、二月二十五日に開催する第九回理事会の議案として上程される。

▼事務局長会議　1月27日　①英霊顕彰・処遇改善運動の経過並びに今後の運動方法②平成28年度事業計画及び収支予算書について。

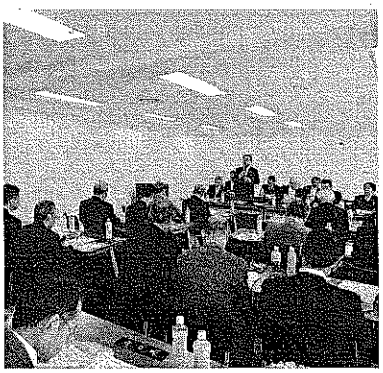

1月27日に開催した事務局長会

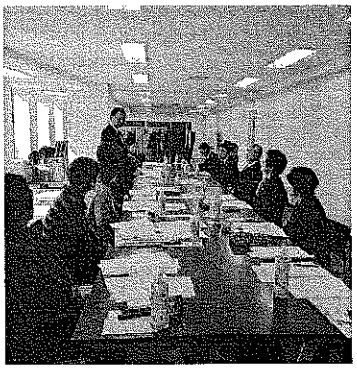

1月26日に開催した女性部幹事会

早期収容に向け新法人設立準備

戦没者遺骨収集推進法案

日本遺族会は、戦没者の遺骨収集の推進に関する法律案の成立を想定して、二月一日付けで事務局内に新法人設立準備委員をおくこととした。

水落敏栄参議院議員（本会会長）を中心に、議員立法として国会に提出した「戦没者の遺骨収集の推進に関する法律案」は、今国会での早期成立を目指し、現在調整が図られている。

法案には、国は、国の責務として十年間を戦没者の遺骨収集等を集中的に当たる事にしていると、厚生労働大臣は「戦没者の遺骨収集に関する活動を行うことを目的とする一般社団法人又は一般財団法人に、業務を適正かつ確実に行うことができると認めた場合、その申請により全国を通じて、一個に限り業務を行うものとして指定することができる」と法律に記している。

これを受け、厚生労働省が主催する遺骨収集事業に協力する十二団体が中心となり、指定法人の受託に向け準備をしなければならないことから、法案の性質上本会内に新法人設立準備委員をおいて、集中的にその業務にあたらせる事とした。

すでに新法人の設立に向けて昨年十一月十八日、十二団体のうち、地域性のない遺骨収集協力四団体（大東亜戦争全戦没者慰霊団体協議会、JYMA日本青年遺骨収集団、日本地雷処理を支援する会JMASと本会）が集まり、新法人の設立準備室の設置と、十二団体が集まり第一回新法人設立連絡会議（仮称）を二月中旬に開くことで一致している。

戦後七十一年、未だ海外等に眠る百十一万余のご英霊の早期収容に向けて、新たな協議が開始される。

一般財団法人 日本遺族会への賛助金のお願い

日本遺族会では、英霊顕彰や遺族援護など様々な活動のために賛助金を募っております。
本会は、これまで英霊の顕彰並びに戦没者遺族の福祉増進をはかるため、日々活動を行ってきたところでございますが、東日本大震災により収益部門であった九段会館が閉館したことに伴い、現在、慰霊友好親善事業をはじめ遺骨収集帰還等各種事業の継続が大変厳しい状況にあります。
本会といたしましては、各種事業を行うにあたり、今後とも努力していくことは勿論のことですが、戦没者ご遺族並びに本紙ご購読者、本会の諸事業にご賛同される皆様方より一層のご支援・ご協力を仰がなければなりません。
本会の活動の趣旨にご理解を賜り、何卒ご賛同いただきますようお願い申し上げます。
大変恐縮ですが、ご賛同いただいた方の氏名を本紙に掲載し、お礼に代えさせていただきます。

※賛助金につきましては、誠に勝手ではございますが、お一人様**1万円程度**からお願いしております。

賛助金のお振込みは
●郵便振替　00130-2-694929
●みずほ銀行　九段支店　普通預金　0980930
口座名はいずれも…一般財団法人日本遺族会：ザイ）ニホンイゾクカイ

※ご不明な点は本会事務局（電話03-3261-5521）までお問い合わせ願います。

好業 友事 霊加 慰追

フィリピンを実施
各地を慰霊、両陛下をお出迎え

日本遺族会では一月、戦没者遺児による慰霊友好親善事業のフィリピン地域を追加事業として実施した。訪問団は三班に別れ、フィリピンの各地で亡き父に語りかけるなど、心ゆくまでの慰霊追悼を行うと共に小学校や病院等を訪問、友好親善も行った。また、訪問団は二十九日、本会の両陛下お出迎え事業団と共に現地にてお出迎えした。

フィリピン二次慰霊友好親善訪問団（総括団長・水落敏栄、日本遺族会会長）は一月二十五日、二十六都府県の遺児の代表四十五人が東京・靖国会館に集合し結団式を行い、夕刻フィリピンに向け成田空港を出発。夜半に首都のマニラに到着した。

翌日より一行は三班に分かれフィリピンの各地の慰霊巡拝地へ移動した。

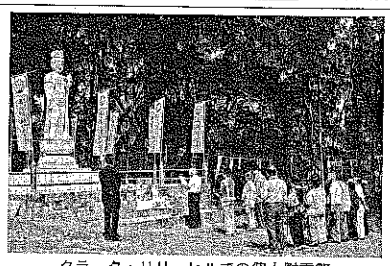
クラーク・リリーヒルでの個人慰霊祭
＝1月26日、クラークで

学用品の寄贈と記念植樹で訪問した小学校の生徒たちから日比の国旗を振って歓迎を受ける訪問団
＝1月28日、リパで

A班十五人は、マニラ市内（ダンバリット、日本庭園）やマニラ東方のモンタルバン、アンチポロ、ボソボソ、南方リパ附近のダラガ山附近六ヵ所で、B班十三人は、ルソン島北部のクラーク、サンタマリア、バギオ、アリタオ、バレテ峠の五ヵ所で、C班十七人は、雨のため一部日程を変更しながらミンダナオ島のカタルナンやダバオ海岸、セブ島市内のマリア観音像、レイテ島のビリアバの四カ所でそれぞれ慰霊祭を行い、亡き父に涙しながら積年の思いを果たした。

また、各班とも小学校や病院を訪問し、小学校にはバスケットボールや縄跳び・学用品・衣類等を、病院には松葉杖やタオル等を寄贈、現地の方々と触れ合うなどして友好親善にも努めた。

二十九日にはカリラヤにある日本政府建立の慰霊碑前にて日本遺族会主催「天皇皇后両陛下フィリピン共和国慰霊訪問に伴うお出迎え等」事業団と共に両陛下を現地にてお出迎えした。（関連記事一面参照）

その後、揃って全戦没者追悼式を挙行、ご英霊に感謝の誠を捧げた。

また夕刻には合同で懇談会を開催、翌三十日訪問団一行は所期の目的を達成し無事に帰国した。

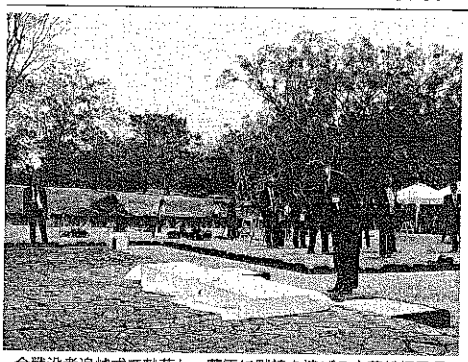
全戦没者追悼式で献花し、英霊に黙祷を捧げる水落総括団長
＝1月29日、カリラヤで

遺骨収集
硫黄島から23柱が帰還
掘削立会相次ぎ派遣

厚生労働省は、硫黄島戦没者遺骨収集帰還派遣の掘削立会（滑走路下の掘削調査の立会業務）を相次いで実施した。

第三十二回派遣が十二月九日～十五日、第三十三回派遣が十二月十六日～二十一日、第三十四回が一月六日～十二日、第三十五回が一月十三日～十九日、第三十六回が一月二十日～二十五日、第三十七回が一月二十六日～二月一日の各期間実施され、本会からは各派遣に一人が参加。調査は主に滑走路を使用していない夜間及び休日に集中して行われた。

また、一月十二日から第四回収容団が派遣され、現地で遺骨収集作業に従事し、二十七日今年度収容された二十三柱とともに内地へと帰還。翌二十八日、千鳥ケ淵戦没者墓苑において開催された遺骨引渡式で出迎えた多くの遺族が見守る中、厚生労働省へと遺骨を引き渡した。

硫黄島で収容した遺骨を捧持して引渡式に臨む派遣団員
＝1月28日、千鳥ヶ淵戦没者墓苑で

還送未
ブーゲンビル島で286柱収容
ブインを初めて調査

日本遺族会は、厚生労働省の委託事業である海外未送還遺骨情報収集事業のビスマーク・ソロモン諸島地域第四次派遣団を一月十六日から三十日までの間、パプアニューギニアのブーゲンビル島に派遣し、旧日本兵遺骨の確認に努めた。

派遣団は、現地住民の情報に基づきブカ島北部のトウハチ村で発見された一柱を確認し収容。ブーゲンビル島中部のタロキナでは戦闘が行われた地域の村落住民達の全面的な協力を得て推定二八五柱を収容した。

また、在PNG日本大使館員同行のもと、これまで治安の問題で入域が許可されなかったブインを初めて訪問し、野戦病院や戦闘があった村落で事業を広報活動して回り、住民達から得た情報で日本軍の兵站病院及び埋葬地跡を確認した。今後、埋葬地の土地所有者の許可を得て試掘を進めることとなる。

派遣団が収容した遺骨は現地の一時保管施設に安置されており、三月に派遣される遺骨収集帰還団の最終鑑定を経て日本へと奉還される。

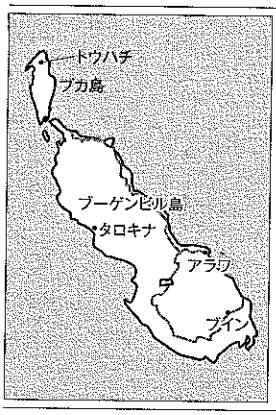

現地で収容した遺骨の下顎骨に残った銀歯とブリッジ治療された歯
＝1月23日、ブーゲンビル島タロキナで

本会事業参加者の皆様へ

本会の事業に参加するに当たり、得た個人情報は「個人情報保護法」の定めに則り、厳重に扱います。日本遺族会の個人情報保護方針につきましてはホームページを参照されるか、本会にお問い合わせください。

本会への賛助金のお礼

本紙（同面）でもお願いしている本会への賛助金につきまして、ご賛同いただきました左記の方々に対し、お礼申しあげます。

なお、大変恐縮ではございますが都道府県名については、送金方法により居住地が特定できない場合がありますので、省略させていただきます。

賛同者名（敬称略・カタカナ名は銀行振込、漢字名は現金書留等）

桑原茂樹、伊東正典、澤田節子、滝川弘、池田顯子、松尾幸治、及川鋼、田中榮志、高桑重遠、西本美惠子、マチダユリエ、アサガミカツトシ（以上、一月一日から一月末日まで）

皆様からいただきました賛助金は、本会が実施する各種慰霊事業などの活動費用に利用させていただいております。誠にありがとうございました。

特別企画展を開催

戦中・戦後の〝双六〟を紹介

昭和館

昭和館では、『双六でたどる戦中・戦後』と題し、二期に分けて特別企画展を開催する。第一期は「時局・教育・広告を中心に」を平成二十八年三月十九日から四月十日まで、第二期は「憧れ・流行物を中心に」を四月十二日から五月八日まで、資料を入れ替え戦中・戦後の双六をテーマに分けて、時代の変化とともに紹介する。

サイコロの出た目で、ふりだしからあがりを目指す双六（絵双六）は、江戸時代には老若男女が正月に楽しむ遊びとして定着していた。印刷技術の発達により、明治時代には新聞・雑誌の附録となり、大正時代には雑誌の正月号の附録として定番化した。

毎年のように発行される双六は遊び道具であるにもかかわらず、その内容や絵柄などに当時の社会情勢や風俗・流行が取り入れられ、時代により変化してきた。子どもたちへの教育的内容や、憧れ、国内外の様子などを描いたものが、戦争が始まる昭和十二年頃から次第に、兵隊などが描かれるようになり、やがて戦争一色の内容となった。戦後は一変して、世界の子供達の友好や科学進歩などを紹介した平和的内容や、人気キャラクターを描いた双六が主流となった。

第一期は、日本を取り巻く社会情勢や世相、商業広告を中心に、第二期は、風俗や文化面で人々の憧れと流行り物を中心に、昭和館が所蔵する双六資料約二百点が閲覧できるシステムを設置し、時代の変化を追って双六を紹介する。

また、会期中は「早廻り昭和館双六クイズ」を開催している他、四月十日(日)「講演会」、四月二日(土)・三日(日)には「昭和の体験イベント」、三月二十六日と四月三十日(土)には「展示解説」を開催する。（問合せ先・昭和館学芸部　電話03・3222・2577）

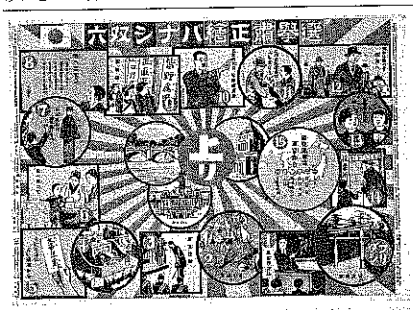

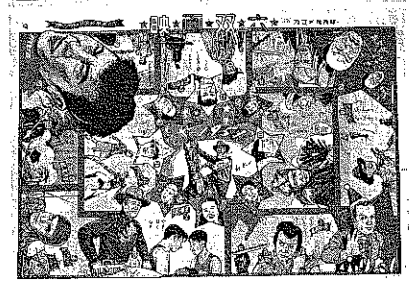

昭和館が所蔵する双六

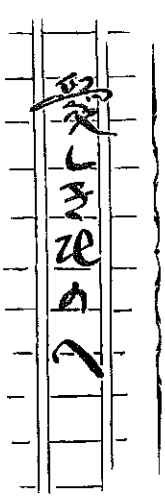

遺言状

陸軍伍長　西田　義雄

昭和二十年二月二日
フィリピンルソン島にて戦死
福岡県福岡市馬出出身　二十五歳

天皇陛下の御為に戦死す。
武人の面目にして男子の本懐なり。
若木の花に薫る我が挺進工兵隊、
国防の第一線に立ちて職責の重且つ大なるを思ふ。
ただ感激と感謝のみ。
父母様に先立つも君に忠ならば、
また親に孝なり。
私の戦死を喜ばれたく。
兄亡き後は、弟妹相助けて兄の分まで孝養を尽されたし。
終はりに臨み父様母様の御健康を切に祈る。

陸軍挺進工兵隊　義雄

（原文のまま）
【平成二十八年二月靖國神社社頭掲示　愛しきものへ】

第55回沖縄慰行進を実施

28年度戦跡巡拝も沖縄を予定

「沖縄平和祈願慰霊大行進」は先の大戦で組織的地上戦が終結した日である六月二十三日の「慰霊の日」に糸満から摩文仁までの約八・五キロの道程を行進し、戦没者が砲弾降りしきる中、どのような思いを抱いて苦難の道を撤退したかを体験し、戦争の悲惨さを再確認するとともに、沖縄戦終局の日を後世に伝え、戦没者の慰霊と世界平和を祈願することを目的に沖縄県遺族連合会と本会の共催で毎年実施している。

今年で五十五回目を迎えることから記念事業を検討しているので、多くの方々に参加者いただきたい。

この事業には、沖縄県をはじめ、全戦域の遺児等（遺児、兄弟・姉妹・孫・ひ孫、配偶者）が参加可能。

同事業への参加を希望される方は、今後、日本遺族通信に掲載される募集要項に従って各都道府県の事務局へ申し込みいただきたい。

また、平成二十八年度本会主催の戦跡慰霊巡拝は沖縄県を予定している（実施時期未定）。

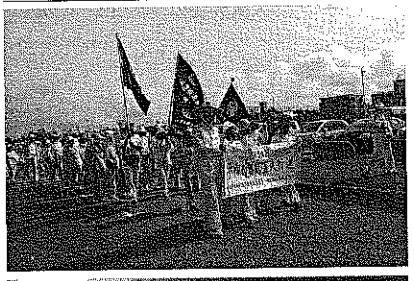

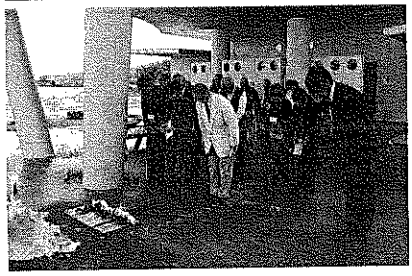

上＝第54回沖縄慰霊行進団
下＝平成25年本会主催沖縄戦跡慰霊巡拝

地方だより

各都道府県遺族会で、実施された大会、研修会等は次のとおり。

▼福島県　12月6日
平成27年度福島県遺族会研修会（120人）

▼茨城県　12月9日
終戦70周年記念茨城県戦没者遺族大会（1200人）

▼兵庫県　12月11日
兵庫県遺族会臨時総会（71人）

▼三重県　1月9日
平成28年新年初会議（60人）

▼長崎県　1月20日
平成27年度長崎県連合遺族会研修会（280人）

▼奈良県　1月24日
終戦70周年記念大会（1269人）

▼京都府　1月25日
平成27年度役員研修会（74人）

▼埼玉県　1月31日
埼玉県遺族連合会「新年の集い」（135人）

「九段短歌」は都合により休載いたします

あなたの脳年齢は何歳ですか？
0120-04-9898
FAX 0120-04-9896
〒197-0822 東京都あきる野市小川東1-22-5
脳内核酸
1箱31日分目安(240mg×248粒)
6,500円
返品OK!全額返金
変更・中止できます
(有)時日元気

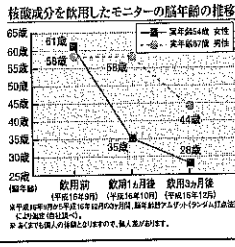

物忘れが増えたら要注意!!

東京都在住　大久保幸子さん（82歳）

年を取ったからといって、必ず物忘れが増えるわけではない。いくつになっても頭脳明晰でかくしゃくとしている方もいる。この違いはどこにあるのだろうか。

調べてみると、意外な事実が分かった。「人間の脳細胞は年齢とともに減少し、再生しない」と、百年にわたり信じられてきた定説が覆されたのだ。一九九八年、アメリカとスウェーデンの研究チームは、学習に関わる脳細胞が大人の脳内で新たに作られていることを確認。また、日本とアメリカの共同チームは、脳細胞に必要な栄養を与えることで脳細胞の増殖・分裂に成功した。つまり、老化によっておとろえてしまった脳も若返るというわけだ。

そこで、注目を集めているのが核酸。核酸が主原料の健康食品を摂取したモニターの脳年齢を調べてみたところ、なんと八七・五％の被験者の脳年齢が若返ったという。

東京都にお住まいの大久保幸子さん（82歳）に話を伺った。二年前から急に物忘れが増え始め、ついに台所の火を消し忘れてしまい、あわや大惨事！そんな時、出合ったのが脳内核酸。しばらくして、頭の中で引っかかっていた重みがスッと取れて軽くなってきたので、今では戸締りも、火の元もしっかり確認できるようになりました。